

新潟県 公民館月報

KOMINKAN GEPPPO

2

February 2019
No.792



冬休み体験教室「将棋教室編」(村上市)

将棋サークルの方々と交流しました。

4~5

特集

本県の生涯学習の推進等に向けた公民館の活用策

CONTENTS

- 2 トピックス
「新潟県少年自然の家 リニューアルオープン」
- 3 視 点
「公民館の未来は明るい?」 新潟県立生涯学習推進センター 学習相談員 熊谷いみ子
ひろ ば
「青少年学習施設を支える人たち」
妙高市青少年学習施設 わくわくランドあらい 事務局次長 望月 正樹
掲 示 板
「新潟県公民館月報 第2回編集委員会開催される」
- 6 実践記録シリーズ
成人教育講座「松代きらく塾」 松代公民館
- 7 サークル交流
「昭和の良き時代の歌を・・・」(長岡市) / 「サークル仲間との楽しい時間」(三条市)
素 顔 拝 見
鶴間 和宏さん(佐渡市) / 田邊 周平さん(見附市)
- 8 お元気ですか
「何があっても前向きに」 糸魚川市・田中久美子さん
ネットワーク
「関東甲信越静公民館連絡協議会第3回理事会開催」

「新潟県少年自然の家 リニューアルオープン」

新潟県立の生涯学習・社会教育施設である少年自然の家が平成31年4月からリニューアルオープンします。カヌー体験、野外炊さん、うどん打ち、キャンプファイヤー等活動プログラムも多彩です。施設の紹介をします。

新潟県少年自然の家 新施設の利用案内

T 959-2602
新潟県助内市乙字大日裏(元グラウンド広場)
TEL 0254 (48) 2224 FAX 0254 (48) 3070
http://www.pref.niigata.lg.jp/ehizen/

～平成31年4月リニューアルオープン～ 研修や合宿などにもご利用いただけます。

【利用に必要な経費】

- 施設利用料…学校及び青少年等団体は無料
- 食費(朝・昼・夕)＋寝具クリーニング料…1泊あたり1人2,000円程度
- 活動材料費…薪代など

【利用申込み】

- 施設の指定する「使用申込書」により申込していただきます。
- 受付を随時行っています。お問い合わせください。なお、詳しい申込方法は、新潟県少年自然の家ホームページでもご案内しています。

【利用上の留意事項】

- 施設の利用は、責任者の明確な団体に限らせていただきます。個人での利用はできません。
- 事前に作成した活動プログラムを当施設で確認させていただくことが必要です。
- 利用期間中は、当施設が定めた生活時間等利用のきまりを守り、提出いただいた活動プログラムに沿って活動していただきます。



主な屋内施設

宿泊棟 2F

- 宿泊室(8人用)16室〔各室2段ベッド4台〕
- 宿泊室(20人用)1室〔36畳程度〕
- 講師室2室〔各室8畳〕

宿泊棟 1F

- 宿泊室(8人用)16室〔各室2段ベッド4台〕
- 宿泊室(20人用)1室〔36畳程度〕
- 講師室2室〔各室8畳〕
- 多機能宿泊室(2人用)1室〔ベッド2台(バストル付)〕

浴室棟 屋上

- 星空テラス

浴室棟 1F

- 男性浴室〔大・小浴室あり〕
- 女性浴室〔大・小浴室あり〕

体育館棟〔面積645㎡〕

以下の球技に対応できます。

- ・バスケットボール 1面
- ・バレーボール 1面
- ・バドミントン 3面
- ・軟式テニス 1面

※更衣室、シャワー室あり

食堂棟 2F

- 工作室〔面積94㎡〕
- 和室研修室〔18畳〕

食堂棟 1F

- 食堂 186席

管理棟 2F

- 大研修室〔面積270㎡ 収容200人程度〕
- 中研修室(兼小研修室×3室)〔面積185㎡ 収容150人程度〕

管理棟 1F

- 事務室、静養室 など

多目的ホール棟〔面積325㎡〕

レクリエーションや軽運動のほか、様々な活動にご利用いただけます。

野外活動支援棟 2F

- 研修室〔面積65㎡×2室〕

野外活動支援棟 1F

- フリースペース
- 野外用トイレ

主な屋外施設

野外炊さん場



炊事場リニューアル
かま増設
(24基→36基)

キャンプ場 (6月～10月)



常設テント(10人用)5張
ドームテント(6人用)20張

その他施設



営火場2カ所
アスレチック遊具5基
カヌー場 など

※グラウンド広場は、平成31年度に整備予定のため使用できません。



・テント設営



・カヌー体験



・キャンプファイヤー



「青少年学習施設を 支える人たち」

妙高市青少年学習施設 わくわくランドあらい
事務局次長 望月 正樹

当館は「わくわく」とか「わくらん」などと、親しみを込めて呼んでもらっています。
平成30年の7月に開設20周年を祝う記念事業が開催されました。式典に際して妙高市長から祝辞をいただきました。
「子どもたちに様々な体験や遊びを通じた学びの場を提供いただけてきた『わくわくランド』あるいは運営委員会の皆様の熱意とご尽力に対し、深く敬意と感謝を申し上げます。」ありがたい祝辞で

あり、運営委員会の取組を評価していただいたことに感謝しております。
この運営委員会を構成しているのが、協力指導員と呼ばれるボランティアスタッフです。本施設は青少年学習施設であり、90名近くのボランティアと事務局員で成り立っています。年間を通してのわくわくクラブ活動、わくわく教室、そして長期休業中に開催日を合わせた各種のイベント等、数え上げると結構な数に上ります。

これらの活動に協力指導員の皆さんが熱心に取り組んでくれています。年齢を感じさせないエネルギーギッシュな活躍ぶりに対しては、事務局員全員脱帽しています。ボランティアの方は先輩が多いのですが、いつもにこやかに小さな子どもたちに接してくださっています。
当運営委員会協力指導員こそ、生涯学習社会にとり、見本となる皆さんだと確信しています。

視点



新潟県立生涯学習推進センター
学習相談員 熊谷いみ子

「公民館の未来は明るい?！」

このタイトル、大賛成という人いるでしょうか。

聞こえてくるのは、予算削減されて事業ができない。経験値のある人が居ない。すぐ異動になる。…などなどマイナスイメージです。

私は現在、新潟県生涯学習推進センターの学習相談員として勤務していますが、22年間非常勤嘱託として新潟市の公民館3か所で仕事をしてきました。
昨年の11月にセンターの事業の最終回で、地域の方がゲストとして発言しました。「私は公民

館に育てられたんです」と。経験を積み、地域での活動を進めてきたが、公民館と出会わなければこんな人生を送ってない、と語る姿に感動しました。

「一番聞いてほしい人のところに届けたい。」ある日、来館された公民館職員と話して出てきた言葉。必要と思つて講座を企画したが、ふたを開けたら参加者が少ない。悩みの発言でした。職員として感じることで、とても共感しました。

現場から離れてみて判ったことがあります。事業を創り出すのはそう簡単ではありません。産みの苦しみや、地域の人と企画することが「楽苦(たのくるしい)」という思いもたくさんありました。好評を得た事業は喜び

もひとしおでした。当時は自分の手柄のように思いましたが、公民館という館に数々の職員が多様な事業を通して地域を耕し続けてきたことが底流にあつてこそ、自分の時に花開いたんだ、館があることが大前提なんだという事です。

これから益々、その地域にある公民館の特色が求められ、存続さえ視野に入る時代となるでしょう。その地域に公民館があるということが宝になるか、そこに関わる一人一人の意思にかかっています。知恵と工夫で取り巻く環境を活性化し、地域の方々から「公民館は必要だ」と言わしめたら、公民館の未来は明るいといえるのです。

掲示板 HOT NEWS

新潟県公民館月報 第2回編集委員会開催される

日時 平成31年2月7日(休) 午後1時30分
会場 新潟市中央公民館 404講義室
協議内容

- ① 平成31年度の紙面構成について
 - ・表紙、トピックス、視点、実践シリーズ、特集、ひろば、お元気ですか、サークル交流、素顔拝見、の執筆依頼について確認
- ② 市町村執筆担当割当確認
- ③ 紙面構成や記事内容について質疑、意見

・公民館Q&A、悩みごと・困りごと相談コーナーの新設について

第30回 全国公民館セミナーの参加者

平成31年1月30日～2月1日に行われた全国公民館セミナーの参加者を紹介します。

丸田 康徳さん(上越市)	小出 守仁さん(新潟市)
高森 則行さん(新潟市)	杉山 茂一さん(新潟市)

特集

本県の生涯学習の推進等に向けた公民館の活用策

第34期 新潟県社会教育委員の会議(審議のまとめ)

国の生涯学習組織改編や所管が教育委員会から首長部局への移管が可能になるなど公民館の意義や役割そのものが岐路・転換期にさしかかっていると受け止めざるを得ない状況にあります。このような社会情勢の大きな変化が予想される中、新潟県社会教育委員の会議では、公民館を調査対象として公民館の今後の進むべき方向性について協議を行い平成30年9月に(審議のまとめ)として取りまとめ公表しました。

その一部を紹介します。

1 公民館に求められる講座・

機能等の具体的な方策

公民館は時代とともに変遷してきているが、本県の生涯学習の推進、地域コミュニティの維持や地域の課題解決を行う場として、今後も不可欠な存在であることに変わりはない。

また、本県の生涯学習推進施策に関しても、住民の学習機会の充実、家庭教育支援、学校と地域の連携、子ども読書活動の推進など、新しい課題への対応が求められている。

これらの課題解決にあたっては、地域住民と近く、その活動の拠点となる公民館の役割は非常に大きいものがある。公民館の活動いかにによって、本

県の生涯学習推進施策が左右されると言っても過言でない。

公民館への期待が大きい一方で、公民館利用者が一部の人に限定され、特に若者の利用が少ないという指摘もある。いつでも誰でも立ち寄れる場となり、子どもから高齢者までが集えるようにもっと幅広く柔軟に利用してもらう方策を考えることも必要である。

例えば、出雲崎町中央公民館では、若い職員がコピーやパン作りの講座等、「日常の暮らしに役立つことを学ぶ講座」を企画している。これらの企画は自宅から近く、講座費用が安価な公民館だからこそできることである。

若者や働いている人を呼び込むには、土日あるいは夜間に事業を実施することも方策の一つである。また、交通手段がなく、公民館に来られない高齢者や障害者等が参加できるよう、他施設と連携した講座や、地域の集会所等を利用した出前講座等の実施、インターネットやメール等を活用した学習環境と相談体制の整備なども有効と思われる。

他にも一方的に講師の話を聞くような「講義型の講座」だけでなく、実践型の企画も効果的と思われる。柏崎市柏崎公民館では、山登り等の「体験型の講座」も人気があり、山登りの知識と経験のある公民館

職員が講師を務めている。また見附市葛巻公民館では、子育てサークルを中学校で行い、中学生と幼児の触れ合いの場、多世代交流の場を提供することにより、中学生のキャリア教育や、家庭教育につながっている。

限られた予算の中で、幅広い世代、地域課題に対応した事業を実施するためには、公民館職員の趣味や知識、人脈を生かした事業展開、力量が問われる。地域住民等から話を聞き、そこから現在の地域課題や、その解決策を導き出せるよう、公民館職員のネットワークづくりやスキルアップは欠かせない。

人生100年時代の到来を見据え、今後は多様な学習機会の提供も必要になる。出産・育児・介護等で離職した人々、退職者、高齢者だけでなく、障害を持った方、現役世代も含めた様々な人々への学びの支援、あるいはリカレント教育は、高等教育機関だけでなく、公民館でもより高度かつ専門性の高い講座の開設が求められる可能性もある。

また、情報通信機器の発達とインフラ整備により、高度情報化社会が進化した一方、近年、インターネットやSNSなどの長時間利用による生活習慣の乱れも社会問題となっているが、それらの機器が子どもたちに与える影響等、ネット社会のプラス面・マイナス面を学習する講座なども有効と思われる。

2 県への期待

公民館は市町村の施設である。県が現在行っている公民館への支援は、情報提供・情報発信、人材育成などが主な内容であるが、公民館が本県の生涯学習推進の核として位置付けるのであれば、市町村と県は、どちらも公民館を支える存在として、一層の協力関係の下で、さらなる支援を進めていくべきであると考ええる。

現在県が行っている各種支援を充実させることはもちろん、例えば、市町村や公民館が幅広い事業展開が行えるよう、県も教育委員会にとまらず、積極的に知事部局と連携して公民館の活用策を充実させていくことも効果的な支援となり得るものと思われる。県本庁の各部局はもとより、地域に密着した事業を展開している地域振興局でも、積極的に公民館を活用して、それぞれの課題解決に資する講座やイベントなどを実施していくよう、教育委員会から積極的に働きかけることも必要である。地域住民が公民館を利用するきっかけづくりとして、公民館での積極的な事業展開を県にも期待したい。

また、先進的な取組を行っている公民館を後押しし、その好例を波及させていくことで、全体の底上げを図るべきである。

3 市町村への期待

人口減少が進み、人と人とのつながりが希薄になっている現代社会において、地域の課題解決の拠点、教育の場である公民館が減っていくことは、「社

会教育存続の危機」につながりかねない。

公民館は地域づくりの場であり、様々な意味で「きっかけの提供の場」となる。公民館が地域の集いの場となるよう、公民館職員が地域の実情を知り、ニーズに応じた運営を行い、人と人が出会う場を仕掛けていくことも大切である。市町村には、公民館職員を対象とした研修等に積極的に職員を参加させ、他の公民館の事業や講座等について常に情報収集できるとの配慮が望まれる。

また、公民館の利用者を増やすためには、地域住民が「利用しやすい公民館にすることが必要である。開館時間の延長や開館日の増加、土日の講座の実施など、工夫をしながら、利用者の目線に立つて、利用しやすい公民館となることを期待する。」

公民館の利用拡大に向けては、メディアやSNSなどの情報発信を積極的に活用するなど、PRにも努めてほしい。仲間と公民館で共に学ぶ楽しさ、受講料や使用料の手軽さなども含め、公民館の利点を最大限PRしてみてはどうか。

学習成果の活用も公民館の重要な役割の一つである。学んだことを発表する、学んだ成果を基に教える場を用意する、あるいは学んだ成果を活かして学校支援や子育て支援などのボランティアとして活躍する機会をつくることで、県が目指す循環型の生涯学習社会の実現に結び付くことが可能となる。

しかし、学習者が自らそうした場を探していくことは簡単ではない。せっかく身に付けたものが学んで終わりにならないよう、成果を認めてもらえる場、生きがいにつながるような発表の場、学びを続け、楽しみを持てるような場をつくるためにも、市町村は、

積極的に成果発表やボランティアなどの場を情報提供していくことが求められる。

4 結び

少子高齢化の進行とともに、人間関係の希薄化が言われて久しい。そのような時代の中、地域コミュニティを維持し、住民が生き生きと心豊かに、安心を感じながら地域で暮らしていくために、公民館が果たすべき役割は大きい。

地域の中で主体的に学ぶ人々をつなぐ場としての公民館は、地域で活動する様々な団体の連携の拠点ともなりうる。

公民館に多くの人が集い、地域の未来を考え、行動することが活力ある地域づくりの力ぎを握る。そして、そこに参加する一人一人が生きがいを見いだしていくことが、社会教育、生涯学習の大きな目的である。

公民館や社会教育行政に携わる人々は長い歴史の中で公民館が果たしてきた役割をこれからも大切にしていってほしい。その上で、地域住民からの新たなニーズにも対応しながら、公民館活動への再評価、発展につなげていくことを期待したい。

(審議のまとめ)は新潟県教育庁生涯学習推進課のホームページでご覧いただけます。

また、別冊「公民館視察・調査結果」に県内公民館の先進的な取組事例などが掲載されていますので参考にしてください。

(広瀬)

実践記録シリーズ

251

成人教育講座 「松代きらく塾」

松代公民館

松代公民館では、生涯学習の一環として、「気楽な仲間と、気楽な気持ちで、気楽に学習してもらうこと」を目的に、毎年「松代きらく塾」を開設しています。

今回は平成30年度にこれまで行なってきた講座を紹介します。

①紙漉きと団扇作り

松代地域
伝統の伊沢
和紙につい
て、まずは
原料である
楮(こうぞ)
が実際に生え
ている様子
を見るとこ
ろからはじ
まり、楮が
加工されて
和紙ができるまでの一連の作業行程の説明を受けました。その後は和紙職人の指導のもと、参加者一人ひとりが実際に紙漉きを体験し、さらに自分で漉いた和紙を使って団扇を作るところまでを体験しました。完成した団扇は11月に行われた文化祭で展示しました。



②まつだいいいとこツアー

松代地域に住んでいながら、普段個人ではなかなか回れない名所や、地域の人にもあまり知られていない隠れたスポットなどを巡る

人気のツ

アー。近年、

脚光を浴び

ている星峠

の棚田を代

表とする棚

田群を見学

するツアー

や、地域の

各所にある

石仏を回る

ツアーなど

多彩な内容で開催しています。今年度は、秋

の紅葉の時期に合わせて稜線を走る林道を回

り、柏崎市や南魚沼市との位置関係や交流の

歴史などを学びました。

③大地の芸術祭めぐり

今年度は『越後妻有アートトリエンナーレ2018

大地の芸術

祭』の開催

年に当た

り、芸術祭

期間中に新

作を中心に

市内を巡る

作品鑑賞ツ

アーを行な

いました。

行く先々



で、県外ナ

ンバーや外

国人鑑賞者

の多さに驚

くとも

に、この芸

術祭の魅力

はアート作

品だけでなく、十日町

市の自然や

迎える地域

の人たちのおもてなしの心にあることを実感

したツアーとなりました。

また、このほか『水墨画教室』、『男の料理教室』などの講座を行なっています。

【今後について】

この地域には、全国から人を呼び寄せる資源(自然・名所・文化)が多くあります。ただ、実際にこの地で生活をしている私たちには身近過ぎて、意外とその魅力に気付いていないものです。今回紹介した講座は成人を対象としたものでしたが、今後は同様の講座を小中学生にも対象を広げ、この地域には来訪者を惹きつける魅力がたくさんあることを気付かせ、地域に誇りや愛着心を持つ子どもたちに育てることが公民館の大きな役割の一つであると考えます。

この地域には、全国から人を呼び寄せる資源(自然・名所・文化)が多くあります。ただ、実際にこの地で生活をしている私たちには身近過ぎて、意外とその魅力に気付いていないものです。今回紹介した講座は成人を対象としたものでしたが、今後は同様の講座を小中学生にも対象を広げ、この地域には来訪者を惹きつける魅力がたくさんあることを気付かせ、地域に誇りや愛着心を持つ子どもたちに育てることが公民館の大きな役割の一つであると考えます。

作成者 十日町市松代公民館

副館長 鈴木 幸春





昭和の良き

時代の歌を・・・

歌声サークル「ヤマボウシ」

誰もが好きな時に気軽に自由に参加できるサークルを目指して15年6月に立上げ、すでに40回を数えました。参加者は10数名から20数名と拘束されることなく少ない人数でも楽しくやっています。童謡、唱歌、抒情歌、演歌、フォークソングそして昭和懐メロと曲目は問いません。楽しい司会を交えてギターとハーモニカの伴奏で約1時間15曲程度を唄います。皆さんの意見を聞いて歌集に追加していく。今では182曲となりました。

天候が悪い日でも時間をかけて参加されているかたもおおいです。高齢者の多いサークルですが歌を歌うことで健康を維持



し仲間と話をしながら交流を深めてお互い元気をもらっています。昨年は遠藤実「実唱歌」にみんなで遊びに行ってきました。居心地の良い場所として楽しくをモットーにゆつくりと歩んでいきたいと思っています。

長岡市・ヤマボウシ

倉重

勉記

サークル仲間との

楽しい時間

花みずきチクチク会

パッチワークサークル「花みずきチクチク会」は先生指導のもと、バッグ、ポーチ、タペストリーなどを中心に、毎年の干支飾りや手芸の小物なども作っています。使用する共通の材料は先生に用意していただきますが、パッチワークの布など、基本



三条市・花みずきチクチク会
丸山 節子 記

的には各自で用意したものを使って作ります。同じ図案でも自分には思いつかない色遣いの作品に仕上がってそれぞれの個性があり、とても良い刺激になります。ペースはゆつくりで、早く完成した人は色を変えるなどアレンジして同じものを作り、皆と同じ頃終わるようにして全員で次の作品に移ります。会員の年齢はいろいろですが和気藹々としていて、月2回の活動日を楽しみにしています。

発表の場として、年1回の井栗公民館主催の作品展に出品するほか、公民館のサークル活動紹介スペースに毎月作品を入れ替えながら展示しています。普段の活動以外にも、作品展のあとの慰労会や年度末のお茶会、桜の季節には花見があり、皆の楽しい行事になっています。

見附市新潟公民館

主事 田邊 周平さん



新潟公民館に勤務している田邊さんを紹介します。田邊さんは、平成29年に採用され、中央公民館で1年間仕事を学んだ後、平成30年から新潟公民館に勤務しています。

まだ20代でありながら、常に礼儀正しすぎるほどに礼儀正しく、急な仕事の依頼でも、嫌な顔一つせず快く引き受ける姿を見ると、年相応に見えない時があります。

仕事を離れると彼はボーカルとギターというバンドマンの一面を見せ、昨年3月に行われた「LIVE in 見附」では、主催者でありながら出演者でもあるという一人二役をこなし、大成功に終わらせるといふ離れ業をやったのけました。

礼儀正しいバンドマンが、これからどのような事業を行っていくのか、楽しみにしています。

(見附市今町公民館 清水 芳之 記)

佐渡市 赤泊地区公民館

主任 鶴間 和宏さん



7月から佐渡市赤泊地区公民館に勤務している鶴間和宏君を紹介します。

公民館の仕事は初めてで以前の仕事とは全く業務内容が違い、未知の世界と不安がっていましたが戸惑いながらも良く頑張っています。

彼は社会体育担当で両泊親善体育大会(寺泊との親善スポーツ大会)や正月マラソン大会など、年間数々のスポーツ大会を運営していますが、「雨男」らしく公民館主催の野外行事「グラウンドゴルフ大会」「人生駅伝」では、お天道様に見放されことごとく中止となりました。新年早々行われる「正月マラソン大会」では「雨男」の汚名を返上していただき、素晴らしい天候のもと実施できることを祈るとともに、鶴間君にはこれからも活気ある公民館活動に力を振り絞っていただきたいと思います。

(佐渡市赤泊地区公民館 係長 榊原 悟 記)

素顔拝見

ネットワーク

関東甲信越静公民館連絡協議会 第3回理事会開催

議題

- 日時 平成31年2月1日(金)
会場 栃木県宇都宮共和国大学
シティキャンパス
- (1) 平成30年度事業報告及び決算について
(2) 監査報告
(3) 平成31年度役員(案)について
- (4) 関東甲信越静地区代表理事(全公連)候補者の推薦について
(5) 第40回全国公民館研究集会東京大会について
(6) 関東甲信越静公民館研究大会栃木大会について
- 出席者 広瀬事務局長



お・元・気・で・す・か

「何があっても前向きに」

田中久美子
(糸魚川市)



今から8年前、公民館主事の話を受けて、出来るのかな?と思いつつも5年間無事勤務をしました。館長及び地域の方々の協力が大きな力になりました。自分の能力が最大限に引き出され、多くの人との出会いもあり、得たものは無限大。私の人生で最も充実した期間でした。

気が付けば、母が年老いて

※「お元気ですかのコーナー」は現役をリタイアした方がその後お元気に活動している様子を紹介するコーナーです。

介護を必要としていました。母の介護に専念して、趣味も楽しみたい。そう思い退職を決定しました。自宅介護の日々は大変でした。童心に返った母を見て、とめどなく涙が溢れ、先々に不安を感じたものです。幸いケアマネージャーの方に恵まれ、公的介護サービスの利用、介護方針のアドバイスなどを受け、気持ち

ちも楽になりました。現在、主人の協力もあり、母も週2回のデイサービスを嫌がることなく行ってくれるので、空いた時間にゴルフ、陶芸、野菜作りなどを楽しんでいます。母は介護を通して、まだまだ未熟な私を鍛えてくれているのだと思います。感謝。今年で91歳になる母が元気に百寿のお祝いを迎えることを目標に、私も母を鍛えていこうと思います。

新潟県 交通災害共済

受付中!

おかげさまで設立50周年
since 1968
50th

年会費

500円

ひとり年額500円です。
途中加入の場合も
同額です。



見舞金

3万円(実治療7日)~
最高150万円
(死亡)

共済
期間

2019年(平成31年)4月1日~2020年3月31日

※途中加入の場合は、加入した日の翌日から2020年3月31日までです。

お問い合わせは、お住まいの市役所・町村役場の担当窓口へ

新潟県市町村総合事務組合

編集後記

昨年2月に全国公民館セミナーに参加しました。研修の中である公民館の取組で青年を集めるために大画面のテレビでゲームを楽しんだ企画の紹介がありました。最近では、eスポーツが注目されてきていろいろな

ところでイベントがあり、多くの人がゲームに参加しているようです。面白そうだと思っていたところ、今年の「いきいき茨城夢国体」では、全国都道府県対抗の種目として採用されるそうです。年齢、男女なく戦えるところが魅力なのでしょうか。(広瀬)